

公益財団法人 全国学校農場協会新聞

第1号

発行所
公益財団法人
全国学校農場協会

東京都渋谷区
円山町2-20

全国大会講演(要旨)

演題「日本の食料安全保障と農業の方向性について」
講師(株)資源食糧問題研究所
代表 柴田明夫 先生



足元の穀物価格は、2023年2月のロシアによるウクライナ侵攻前のレベルまで戻り、鎮静化しているかのように見えます。

しかし、世界の穀物市場では、不安定の火種が至る所に燐っています。現在、世界が直面しているのは「価格体系の上方シフトであり、一過性のものではない」との認識が必要です。こうした中、政府・農水省は2月末、食料・農業・

農村基本法の改正案を閣議決定し、国会に提出しました。

日本の食料安全保障を如何に確保するかという課題に対し、長期的な視点に立っていないために対策が拡散され、新しい言葉だけが並べられた格好で、そこには統合がありません。

現行基本法の見直しに対しては、「平時における国民一人一人の食料安全保障」を考えると謳っておきながら、いつの間にか議論は「不測時における安全保障」にすり替わっています。

私たちの生活をみると、消費支出に占める食費の割合を示す「エンゲル係数」が約40年ぶりの高さとなっています。原材料価格や物流費の高騰、円安を受けて加工食品が値上がりしている一方、賃金が上がらないためです。

「食料を国内で作ること、国内農業の持てる潜在力を最大限に発揮することに重要な意味があるのだ」という点で合意に達し、現行の食料・農業・農村基本法が

「新法」として作られました。そこでは、農業・農村の多面的機能が見直され、中山間地等直接支払制度が導入されました。

21世紀に入ってからひたすら日本が追求してきたのは、グローバルなマーケットを前提に、食料輸入の拡大すなわち農業の外部化でした。その脆弱性が、ここ数年の新型コロナウイルス・パンデミックによる物流の寸断、米中貿易摩擦、常態化する異常気象そして2つの戦争(ロシア・ウクライナ戦争、イスラエル・イスラム組織ハマス戦争)によって現れています。

この意味では、今回見直されている基本法については、「食料をできるだけ国内で作るために政策的な援助をすることには重要な意味があるのだ」ということを認め、食料安全保障戦略を策定するということです。

食料は極めて地域限定資源であり、地産地消が基本です。

改めて、「国家の食料安全保障」といった場合、「高

い食料自給率」と「安心して暮らせる水準の備蓄」の確保ということになります。「高い食料自給率(自給率の向上)」を達成するためには、「国内生産の増大」が基本であって、「輸入拡大」ではありません。

政府は、今回の「食料・農業・農村基本法」改革の一丁目一番地であるはずの「国内農業生産の増大」と「食料自給率の向上」を真剣に取り上げるべきです。※全文は研究収録に掲載します。

I 研究発表・協議会

①飼育部会

畜産(動物)におけるスマート農業の実践上の課題
神奈川県立中央農業高等学校教諭 後藤 隼人

②森林部会

森林・林業科目設定校の販売物に関する研究調査
群馬県立利根実業高等学校教諭 青木 栄二朗

③食品部会

食品系「総合実習」における観点別評価に関する研究



遠藤 友治 先生

文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター
研究開発部教育課程調査官

II 指導講評 (要旨)



発表された先生方 左から後藤先生・青木先生・宮田先生・草川先生

千葉県立流山高等学校
教諭 宮田 拓真
④農場運営部会
農場運営における問題点・課題について
静岡県立磐田農業高等学校
教諭 草川 昌輝

様々な場面で、農業高校生が活躍する様子を拝見している。それぞれの学校、都道府県で、いろいろと課題を抱えられながらも、その中でいろいろと手を尽くされ、工夫され、充実した取組をされておられ、改めて、農業高校の価値、可能性を感じている。その裏にある、先生方の、日々の大変なご尽力にあたたためて、深く敬意を表する。

「スマート農業」「森林林業資源活用」「評価」「農場運営」「教員研修」の取組事例等々、大変時宜を得た、示唆に富んだご発表であった。

(教育をめぐる外的トレンド)
多様性、異なる発想を力にしていけることが昨今のビジネスの常識である。農業・農業関連産業においても地域分化・歴史や森林・景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、多様な付加価値、イノベーションを生み出している。このような社会でも活躍できるように、教育活動はどうあるべきか考えていく必要がある。

要がある。

(高等学校をめぐる状況)
PSA2022の結果から、日本は3分野すべてにおいて世界トップのレベルの得点。一方で、ICUを用いた探求型の教育の頻度はOECDの平均を下回っている。

(教育改革)
「高校進学率が99%近くに達していること」、「義務教育における不登校の大幅な増加」、「通信制高校の在籍者の大幅な増加」、「生徒数の減少により全国各地で高校の維持が極めて困難となっている状況があること」、「高校教育段階での学びの満足度の低下や、18歳の自己肯定感等が国際比較で非常に低いといった点」、「DX等の社会構造の変化を踏まえ、予測不可能な時代の中で求められる人材育成への対応が必要であること」などを中教審で議論をしている。中間まとめでは、全ての生徒の学びの充実に向けて、産業界との連携・協働による探求的、実践的な学びの重要性などが挙げられている。農業教

育のすばらしい教育力を活用して、教育をリードしていきたい。

(農業科の現状)
令和5年度で農業科の生徒数は7万人弱、高校生全体の24%。学校数は296校(前年より5校減)単独農業科は120校である。

(学習指導要領)
「実習が、いわゆる農作業に終始していかないか、日々の授業が、育成すべき資質・能力につながるものとなっているか」、「プロジェクト学習：生産と並行して、調査、観察、実験、記録などを効果的に実施し、最終的にはその結果を分析、考察、評価してまとめるといった、プロジェクト学習の視点を踏まえた学習を、日々の授業の中で、効果的に取り入れて、学習の質を高めていくこと」、「指導と評価の一体化：評価が、「生徒の学習改善につながるもの」、「教師の指導改善につながるもの」、「カリキュラム・マネジメントにつながるもの」となっているか。」といった点を確認。



人類が直面する問題に答える。それが実学。

温暖化、資源枯渇、食料危機、絶滅危惧種の増加など研究対象は農学を起点に、あなたが想像する以上に広がりを見せています。

このような問題に答えていく学びや研究を在学中に体験することを実学と呼んでいます。

人類が直面する問題に答えていく人材を世の中に選んでいくことが東京農大の普遍的な使命なのです。



東京農業大学
TOKYO UNIVERSITY OF
AGRICULTURE
〒156-8502 東京都世田谷区福生1-1-1
https://www.tnod.ac.jp/

農学部

応用生物科学部

生命科学部

地域環境科学部

国際食料情報学部

生物産業学部